

第5期消費者基本計画(素案) パブリックコメント対応状況

1. 意見募集期間： 令和6年12月25日（水）～令和7年1月23日（木）  
（30日間、任意の意見募集）
2. 提出意見数： 受付件数 2,559件（意見数 4,110件）
3. 基本計画に反映した主な意見と対応状況：
  - （はじめに P1）  
消費者庁の司令塔機能は重要であり、「はじめに」にも記載すべき。  
⇒ 消費者庁の司令塔機能に関する記述を拡充
  - （第1章 P4）  
「ダーク・コマーシャル・パターン」の概念を共通化すべき。  
⇒ OECDが提案する実用的な定義を注釈に追記
  - （第1章(2) タイトル P8）  
物価上昇に対する立場は一様でない中で、「適切に価格転嫁できる環境の醸成」のタイトルは不適切ではないか。  
⇒ 「コスト等の適切な価格転嫁に対する理解の醸成」に修正
  - （第2章 P12）  
「一般的・平均的・合理的消費者像」はどのようなものか、消費者概念の捉え方の説明が分かりにくい。  
⇒ 記載を分かりやすく拡充
  - （第2章 P17）  
「消費者力」とは何を指しているのか分かりにくい。  
⇒ 「消費者力」の内容・意義を分かりやすく拡充
  - （第2章 P20）  
2040年に向けた目標に、「カスタマーハラスメント」を明示すべき。  
⇒ 目標として「カスタマーハラスメントが生じない」ことを明示
  - （第3章 P26）  
地方消費者行政の体制強化が必要。  
⇒ 記載を拡充
  - （第3章 P27）  
消費者力の結果として、消費者の責任を加重しないようにすべき。  
⇒ 消費者の自己責任のみに期待するものではないことを分かりやすく拡充
  - （第4章 P31）  
AI・生成AIにおける、著作権・肖像権等侵害対策、規制の必要性  
⇒ 2/4公表のAI戦略会議・AI制度研究会「中間とりまとめ」に基づき取り組む旨を追記

以上